

# 第112回 定時株主総会招集ご通知

令和5年2月24日午前10時 開催



株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役3名選任の件	
(招集通知添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46

※本総会におきましては、ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

津田駒工業株式会社

証券コード：6217

証券コード 6217  
令和5年2月7日

株 主 各 位

石川県金沢市野町5丁目18番18号  
**津田駒工業株式会社**  
代表取締役社長 山田茂生

## 第112回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具  
なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、令和5年2月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和5年2月24日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 石川県金沢市野町5丁目18番18号  
津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第112期（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第112期（令和3年12月1日から令和4年11月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際し提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsudakoma.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsudakoma.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 第112回定時株主総会における新型コロナウイルスによる感染防止への対応について

株主の皆さまへ

第112回定時株主総会における、新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、皆さまのご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 株主さまへのお願い

- (1) 議決権の行使につきましては、**書面による議決権の行使ができますので、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願いいたします。**
- (2) 会場の座席は十分な間隔をあけて配置いたしますので、従来より大幅に座席が少なくなっております。万が一満席になった場合、それ以降のご入場をお断りさせていただく場合がございますので、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 本株主総会にご出席を検討されている方は、当日の健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をされないようお願いいたします。また、会場内ではマスクの着用をお願い申し上げます。

#### 2. 当社の対応

- (1) **本総会におきましては、ご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただきます。**
- (2) 会場にて検温をさせていただきます。その際、体温に37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 会場に消毒液を設置いたします。手指消毒にご協力願います。
- (4) 役員及び運営スタッフは、当日検温を行ない、体調を十分確認の上参加いたします。
- (5) 運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- (6) 会場内において体調が優れないと感じられた方は、遠慮なく運営スタッフにお申し出ください。また、体調が優れないと見受けられる方には、運営スタッフがお声をかけさせていただきます。
- (7) 株主総会終了後のショールーム及び工場見学は中止とさせていただきます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                               | 変 更 案 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <u>第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。 | <削除>  |



## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化を図るため、2名減員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

[取締役候補者]

### 1 たか の のぶ ひろ 高納伸宏（昭和29年2月14日生）

再任

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|          |                                            |         |                                     |
|----------|--------------------------------------------|---------|-------------------------------------|
| 昭和51年4月  | 丸紅株式会社入社                                   | 平成26年2月 | コンポジット事業担当                          |
| 平成3年7月   | TEKMAR S.P.A社長                             | 平成27年2月 | 代表取締役社長                             |
| 平成5年11月  | MARUBENI TEKMATEX<br>(THAILAND) CO.,LTD.社長 | 平成28年2月 | 工作機械関連事業担当                          |
| 平成13年6月  | 丸紅テクマテックス株式会社<br>取締役                       | 平成29年2月 | コンポジット機械部門統括<br>工作機械関連事業統括          |
| 平成18年6月  | 同社 代表取締役社長                                 | 平成30年7月 | 法務・コンプライアンス室担<br>当                  |
| 平成24年10月 | 同社 特別顧問                                    | 令和2年7月  | TSUDAKOMA Europe<br>s.r.l.代表取締役（現在） |
| 平成25年2月  | 同社 退任<br>当社取締役<br>新規事業担当                   | 令和4年2月  | 代表取締役会長（現在）<br>CEO（現在）              |

■ 所有する当社株式の数 6,900株

#### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者として豊富な経験と見識を有し、また、繊維機械・繊維業界にも精通しております。当社においては、取締役としてコンポジット機械事業の製品開発と販路開拓に貢献し、社長就任後は経営改革を進めました。令和4年2月からは代表取締役会長、CEOとして、当企業グループ全体の経営方針、戦略の決定等、経営全般を担っており、今後も当企業グループの成長に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

#### ■ 候補者に関する特記事項

同氏は、TSUDAKOMA Europe s.r.l.の代表取締役であり、当社は同社に対し、繊維機械等の製品、部品の販売、アフターサービスを委託しております。

## 2 やま だ しげ お 山田茂生 (昭和36年2月13日生)

再任

### ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|         |                     |         |                                                  |
|---------|---------------------|---------|--------------------------------------------------|
| 昭和58年4月 | 当社入社                | 平成29年2月 | 繊維機械事業統括<br>調達部門統括                               |
| 平成25年2月 | 繊維機械事業部繊維機械技術<br>部長 |         | 株式会社T-Tech Japan<br>代表取締役                        |
| 平成26年2月 | 執行役員<br>繊維機械技術部長    | 平成31年2月 | 共和電機工業株式会社担当<br>共和電機工業株式会社代表取<br>締役              |
| 平成28年2月 | 取締役<br>繊維機械事業担当     | 令和4年2月  | 代表取締役社長（現在）<br>COO（現在）<br>法務・コンプライアンス室担<br>当（現在） |

■ 所有する当社株式の数 5,172株

### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、技術開発分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する繊維機械製品の開発を牽引してまいりました。また、主要な子会社である共和電機工業株式会社の代表取締役を務め、令和4年2月からは当社の代表取締役社長、COOとして、当企業グループの経営全般における業務執行を担っております。今後も同氏の有する豊富な経験と見識を活かして当企業グループの成長に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

### ■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 3 きた の こう じ 北野浩司 (昭和35年12月28日生)

再任

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|           |                             |            |                                               |
|-----------|-----------------------------|------------|-----------------------------------------------|
| 昭和61年 4 月 | 当社入社                        | 平成29年 2 月  | 製造部門統括                                        |
| 平成24年 2 月 | 製造部製造第1部長                   |            | 品質保証部門統括                                      |
| 平成26年 2 月 | 執行役員<br>製造部長                | 平成31年 2 月  | 品質保証部門担当<br>品質保証部長                            |
| 平成28年 2 月 | 取締役（現在）<br>製造部門担当<br>品質保証部長 | 令和 4 年 2 月 | 工作機械関連事業統括（現在）<br>鑄造部門統括（現在）<br>航空機部品推進室長（現在） |

■ 所有する当社株式の数 6,400株

#### ■ 取締役候補者とした理由

同氏は、製造分野において豊富な経験と見識を有し、国際市場で通用する製品の製造を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かして当企業グループの成長に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

#### ■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



てら だ たけ し  
**4 寺田武志** (昭和40年9月23日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|         |                       |        |                        |
|---------|-----------------------|--------|------------------------|
| 平成2年4月  | 当社入社                  | 令和3年2月 | 津田駒機械設備（上海）有限公司董事長（現在） |
| 平成28年2月 | 繊維機械販売部長              |        |                        |
| 平成30年2月 | 執行役員                  |        | 津田駒機械製造（常熟）有限公司董事長（現在） |
| 平成31年2月 | 取締役（現在）               |        |                        |
|         | 繊維機械事業統括（現在）          |        |                        |
|         | TSUDAKOMA SERVICE     |        |                        |
|         | INDIA PRIVATE LIMITED |        |                        |
|         | 代表取締役（現在）             |        |                        |

■ 所有する当社株式の数 2,800株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、販売分野において豊富な経験と見識を有し、市場のグローバル展開を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かして当企業グループの成長に貢献することを期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は、以下の会社の代表等であり、当社と各社の関係は以下のとおりであります。

- 1) TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの代表取締役であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービスを委託しております。
- 2) 津田駒機械設備（上海）有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービス及び部品販売を委託しております。
- 3) 津田駒機械製造（常熟）有限公司の董事長であり、当社は同社に対し、繊維機械部品を販売しております。

5 おお かわ さと し 大河哲史 (昭和40年11月9日生)

新任

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

昭和63年4月 当社入社

令和3年2月 執行役員 (現在)

平成29年2月 工機販売部長 (現在)

令和4年2月 ツダコマテクノサポート株式会社 代表取締役 (現在)

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、販売分野において豊富な経験と見識を有し、工作機械業界の市場動向を捉えるとともに、新製品の市場投入や市場の拡大など工作機械関連事業を牽引してまいりました。今後も同氏の有する豊富な経験と専門知識を活かして当企業グループの成長に貢献することを期待し、取締役として選任をお願いするものです。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は、ツダコマテクノサポート株式会社の代表取締役であり、当社は同社に対し、当社製品のアフターサービスを委託しております。

6 <sup>こし</sup> <sup>ば</sup> <sup>しん</sup> <sup>じ</sup> 越馬進治 (昭和28年1月4日生) 再任 社外取締役候補者 独立役員候補者

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|         |                                |          |                           |
|---------|--------------------------------|----------|---------------------------|
| 昭和51年4月 | 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 | 平成14年4月  | 明治生命保険相互会社 東京第一法人部 財務担当部長 |
| 平成11年4月 | 株式会社整理回収機構 第6事業部副部長 (出向)       | 平成15年12月 | 同社 退社                     |
|         |                                | 平成16年2月  | 当社常勤監査役                   |
|         |                                | 平成28年2月  | 当社取締役 (現在)                |

■ 所有する当社株式の数 18,700株

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、明治安田生命保険相互会社等において豊富な業務経験を有しております。その後、当社の常勤監査役 (社外監査役・独立役員) として、公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいております。社外取締役としても取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただくことを期待し、引き続き社外取締役 (独立役員) として選任をお願いするものです。

■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

# 7 潮田 資 勝

うしお だ すけ かつ

(昭和16年9月18日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者

## ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び担当

|           |                                              |           |                              |
|-----------|----------------------------------------------|-----------|------------------------------|
| 昭和44年 5 月 | ペンシルバニア大学理学博士 (Ph.D.) 取得                     | 平成20年 4 月 | 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学名誉教授 (現在) |
| 昭和44年 7 月 | カリフォルニア大学アーバイン校助教授 (物理学科)                    | 平成21年 7 月 | 独立行政法人物質・材料研究機構理事長           |
| 昭和53年 7 月 | 同校教授 (物理学科)                                  |           |                              |
| 昭和60年 3 月 | 東北大学電気通信研究所教授                                | 平成28年 1 月 | 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長特別顧問    |
| 平成15年 4 月 | 独立行政法人理化学研究所フオートダイナミクス研究センター長                | 平成29年 2 月 | 当社取締役 (現在)                   |
| 平成16年 4 月 | 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学学長<br>国立大学法人東北大学名誉教授 (現在) |           |                              |

## ■ 所有する当社株式の数 0株

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、物理学界における国際的な研究者であります。社外役員となる以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、内外の大学教授のほか国立大学法人学長、独立行政法人理事長などを歴任され、国際的な物理学会等の会長職等を務められるなど豊富な組織経営の経験を有しております。また、社外取締役として同氏の国際的かつ豊富なご経験から取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただくことを期待し、引き続き社外取締役 (独立役員) として選任をお願いするものです。

## ■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

---

(注) 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 長谷 博史、澁谷 進及び梶 政隆の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、橋本 徹氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

[監査役候補者]

## 1 は せ ひろ し 長 谷 博 史 (昭和36年3月13日生)

再 任

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位

昭和58年4月 当社入社  
平成22年7月 鑄造部長  
平成26年12月 調達部長

平成28年2月 執行役員  
平成29年2月 品質保証部長  
平成31年2月 常勤監査役（現在）  
ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社監査役（現在）  
ふぁみーゆツダコマ株式会社監査役（現在）

■ 所有する当社株式の数 2,100株

#### ■ 監査役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、鑄造部長、調達部長、品質保証部長、執行役員を歴任し、当社における豊富な業務経験を有しておりますことから、今後もその経験を活かして、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただけることを期待し、引き続き監査役として選任をお願いするものです。

#### ■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 2 しぶ や 澁谷 すすむ 進 (昭和17年10月29日生) **再任** **社外監査役候補者** **独立役員候補者**

### ■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位

|         |            |         |                       |
|---------|------------|---------|-----------------------|
| 昭和41年4月 | 澁谷工業株式会社入社 | 平成6年6月  | 同社 メカトロ事業担当兼メカトロ生産本部長 |
| 昭和60年9月 | 同社 取締役     |         |                       |
| 昭和61年3月 | 同社 常務取締役   | 平成18年7月 | 同社 取締役副会長             |
| 平成5年9月  | 同社 専務取締役   | 平成27年2月 | 当社監査役 (現在)            |

### ■ 所有する当社株式の数 0株

### ■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、当社の監査役として、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただいておりますことから、引き続き社外監査役（独立役員）として選任をお願いするものです。

### ■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外監査役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

### ■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### ■ 在任期間

同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

### ■ 候補者に関する特記事項

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3 <sup>かじ</sup> 梶 <sup>まさ</sup> 政 <sup>たか</sup> 隆 (昭和43年9月25日生) **再任** **社外監査役候補者** **独立役員候補者**

■ 略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位

|         |                 |          |                        |
|---------|-----------------|----------|------------------------|
| 平成3年4月  | 蝶理株式会社入社        | 平成22年8月  | 株式会社梶製作所代表取締役社長        |
| 平成9年4月  | 同社 退社           |          |                        |
| 平成9年9月  | 株式会社梶製作所専務取締役   | 平成22年10月 | カジナイロン株式会社代表取締役社長 (現在) |
| 平成9年11月 | カジレーネ株式会社専務取締役  |          | カジレーネ株式会社代表取締役社長 (現在)  |
| 平成20年8月 | 江陰四星梶泉机械有限公司董事長 | 平成27年2月  | 当社監査役 (現在)             |
|         |                 | 令和3年9月   | 株式会社梶製作所代表取締役会長 (現在)   |

■ 所有する当社株式の数 0株

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、当社の監査役として、当社の経営全般の監視と有効な助言をいただいておりますことから、引き続き社外監査役（独立役員）として選任をお願いするものです。

■ 独立性に関する事項

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届けており、同氏が社外監査役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

■ 責任限定契約

当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

■ 在任期間

同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は、以下の会社の代表であり、当社と各社の関係は以下のとおりであります。

1) 株式会社梶製作所の代表取締役会長であり、当社は同社に対し、当社製品の部品加工等の



委託及び同社製品の部品加工等の受託を行なっております。

2) カジレーネ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社に対し、当社製品の販売を行なっております。

3) カジナイロン株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との取引はありません。

---

(注) 当社は、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

### 取締役候補者及び監査役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

取締役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                    | 取締役候補者が有している専門性と経験（主要5項目までを記載しております） |             |          |                |               |               |            |      |
|-----------|------------------------|--------------------------------------|-------------|----------|----------------|---------------|---------------|------------|------|
|           |                        | 企業経営                                 | 海外事業<br>国際性 | 財務<br>会計 | 法務<br>コンプライアンス | 営業<br>マーケティング | IT・技術<br>研究開発 | 製造<br>品質管理 | 他社事業 |
| 1         | たか の のぶ ひろ<br>高 納 伸 宏  | ●                                    | ●           |          | ●              | ●             |               |            | ●    |
| 2         | やま だ しげ お<br>山 田 茂 生   | ●                                    | ●           |          | ●              | ●             | ●             |            |      |
| 3         | きた の こう じ<br>北 野 浩 司   |                                      | ●           |          |                |               |               | ●          |      |
| 4         | てら だ たけ し<br>寺 田 武 志   | ●                                    | ●           |          |                | ●             |               |            |      |
| 5         | おお かわ さと し<br>大 河 哲 史  | ●                                    | ●           |          |                | ●             |               |            |      |
| 6         | こし ば しん じ<br>越 馬 進 治   |                                      |             | ●        | ●              | ●             |               |            | ●    |
| 7         | うしお だ すけ かつ<br>潮 田 資 勝 | ●                                    | ●           |          |                |               | ●             |            | ●    |

監査役候補者の主要な専門性と経験は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                 | 監査役が有している専門性と経験（主要5項目までを記載しております） |             |          |                |               |               |            |      |
|-----------|---------------------|-----------------------------------|-------------|----------|----------------|---------------|---------------|------------|------|
|           |                     | 企業経営                              | 海外事業<br>国際性 | 財務<br>会計 | 法務<br>コンプライアンス | 営業<br>マーケティング | IT・技術<br>研究開発 | 製造<br>品質管理 | 他社事業 |
| 1         | は せ ひろ し<br>長 谷 博 史 |                                   |             |          | ●              |               |               | ●          |      |
| 2         | しぶ や すすむ<br>澁 谷 進   | ●                                 | ●           | ●        |                | ●             |               |            | ●    |
| 3         | かじ まさ たか<br>梶 政 隆   | ●                                 | ●           | ●        |                | ●             |               |            | ●    |

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(令和3年12月1日から令和4年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、原材料価格の高騰や半導体・電装部品を中心とする部品不足、ロシア・ウクライナ情勢や物流の混乱、欧米経済のインフレ懸念、円安の進行による物価の上昇など、景気の先行きには不透明感が広がってまいりました。

こうした中、当企業グループは、2021年度から2023年度をターゲットにした「中期経営計画2023」を基本に、市場の変化に対応しながら、受注・売上の拡大に向けて取り組みました。また、受注の変動に耐えうる企業体質への転換を進めるため、希望退職を実施し、人件費等の固定費削減による損益分岐点の引き下げも行いました。

繊維機械事業では、市場は総じて回復傾向にある中、新型エアジェットルーム・ウォータージェットルームやサイジングマシンの販売促進に注力し、受注を拡大いたしました。一方、売上では、前期の受注減による生産の減少や購入部品の納期遅れに伴う生産調整により、次期へのずれ込みもあり、当初の計画を下回りました。

工作機械関連事業では、期の後半に入り国内市場、海外市場ともに先行き不透明感が出てきたものの、期を通しては概ね堅調に推移いたしました。

両事業とも、原材料価格等の高騰によるコストの上昇や購入部品の長納期化による生産への影響がある中、変化に対応した柔軟な生産計画の策定、生産効率の向上、コストダウン活動の推進のため、調達部と生産技術部を統合する組織変更を行い、迅速な意思決定が行えるよう対応いたしました。また、購入部品の長納期化に対しては、協力企業の皆様との情報交換を密にするなどの対応も行っております。

この結果、全体の受注高は37,443百万円（前期 29,361百万円）となりました。なお、当期末の受注残高は14,532百万円（前期末 8,277百万円）になっております。

一方、売上高は、繊維機械事業が低水準で推移しましたことから、31,189百万円（前期 27,796百万円）にとどまりました。

損益面では、工作機械関連事業では利益を確保したものの、繊維機械事業で生産・売上が低水準であったことに加え、原材料価格や海上輸送運賃等の急激な高騰に対し、販売価格への転

嫁やコストダウン活動が追い付かず、全体では営業損失は2,497百万円（前期 営業損失3,723百万円）、経常損失は2,583百万円（前期 経常損失3,605百万円）となりました。特別利益では、資本政策として政策保有株式の売却を進め、投資有価証券売却益315百万円を計上した一方、特別損失では、希望退職実施に伴う特別加算金170百万円を計上しております。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,567百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失4,495百万円）となりました。

このような状況から、期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、対前期増減額及び対前期増減率（％）を記載しておりません。詳細につきましては、「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」に記載のとおりであります。

事業別の状況は下記のとおりです。

## <繊維機械事業>

**受注高 30,617百万円**

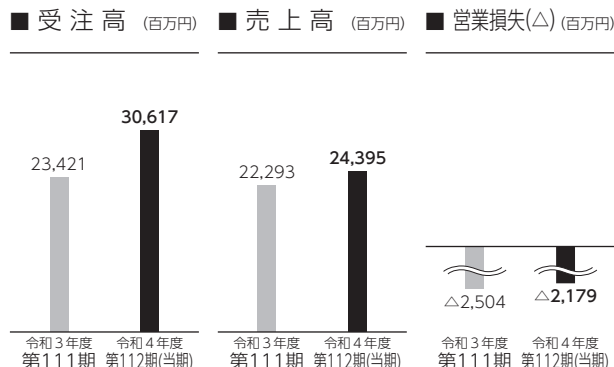
(前期 23,421百万円)

**売上高 24,395百万円**

(前期 22,293百万円)

**営業損失 2,179百万円**

(前期 営業損失2,504百万円)



### (繊維機械事業)

繊維機械事業では、中心市場であります中国市場においてゼロコロナ政策による都市封鎖（ロックダウン）の影響から営業活動の制限、一部商談の停滞を余儀なくされたものの、2021年に発表いたしました新型エアジェットルーム・ウォータジェットルームやサイジングマシンを中心に積極的な販売促進活動を展開いたしました。また、堅調な内需を背景に設備の近代化投資を進めているインド市場においても、新型エアジェットルームやサイジングマシンの販売促進活動を展開いたしました。

新型エアジェットルームは、特に綿織物が盛んなインド市場で多くの引き合いをいただき、成約を積み増し、受注も増加しました。また、中国市場においても、2021年に出展いたしました国際繊維機械見本市やプライベート展の効果、モデル工場での集団稼働の実績も評価され、受注は回復しております。新型ウォータジェットルームは、中国市場で輸出向けの高品位織物製織用の需要が高まり、第2四半期以降、引き合い、成約、受注は上向きとなっております。準備機械では、販促セミナーの開催なども進めており、昨年発表いたしました新型スパン用サイジングマシンを中心に、中国、インド、パキスタン、インドネシア等で高い評価を頂いており、受注の増加につながっております。

コンポジット機械事業については、航空機業界でコロナ禍からの回復の兆しが出てきておりますものの、炭素繊維加工設備の需要は依然低調に推移いたしました。一方、T R I（ツダコマ・ロボティック・インテグレーション）関連では、ロボットを活用した自動化ニーズは強く、受注の取り込みを図っております。この結果、受注高は30,617百万円（前期23,421百万円）となりました。一方、売上高は、前年度の受注減による生産の減少や購入部品の納期遅れに伴う生産調整の影響に加え、船積みの遅れ等による次期へのずれ込みもあ

り、24,395百万円（前期22,293百万円）にとどまりました。損益面では、原材料価格や海上輸送運賃等の急激な高騰に対し、販売価格への転嫁やコストダウン活動を進めたものの追い付かず、営業損失は2,179百万円（前期 営業損失2,504百万円）となりました。

### <工作機械関連事業>

**受注高** 6,825百万円

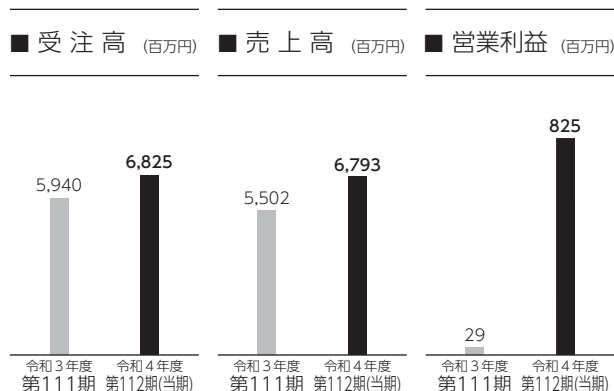
(前期 5,940百万円)

**売上高** 6,793百万円

(前期 5,502百万円)

**営業利益** 825百万円

(前期 29百万円)



#### (工作機械関連事業)

工作機械関連事業では、好調に推移しておりました国内・海外工作機械業界において、期の後半には半導体などの部材の不足、長納期化などの影響から設備投資計画の延期・中止が見られるなど、先行きには不透明感が出てまいりましたが、期を通してはおおむね堅調に推移いたしました。海外市場では、北米市場は総じて堅調に推移し、中国市場でEMS業界向けは一服感があるものの、自動車部品加工業界でEV化を視野に入れた設備投資が活発化しております。当社製品もEV部品加工用に継続して採用されており、今後この分野での成長を見込んでおります。

この結果、受注高は6,825百万円（前期5,940百万円）、売上高は6,793百万円（前期5,502百万円）となりました。損益面では、生産・売上が増加したことに加え、販売価格の改訂を進めたことや原低活動の効果もあり、営業利益は825百万円（前期29百万円）となりました。

当企業グループの事業別の売上高及び受注高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分     | 売上高    | 受注高    |
|----------|--------|--------|
| 繊維機械事業   | 24,395 | 30,617 |
| 工作機械関連事業 | 6,793  | 6,825  |
| 合計       | 31,189 | 37,443 |

## (2) 対処すべき課題

当企業グループは、令和元年11月期以降4期連続で営業損失を計上することとなりました。特に令和2年11月期、令和3年11月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による需要の急激な冷え込みとともに、主力市場における経済活動の停滞、海外渡航制限による営業活動の自粛等から、受注・売上が大きく減少し、大幅な営業損失の計上を余儀なくされました。令和4年11月期については、繊維機械事業において受注は回復、拡大いたしました。令和5年11月期については、生産・売上が低水準で推移したことに加え、原材料価格等のコスト上昇もあり、営業損失を計上しております。そのような中、令和4年度には希望退職を実施し、人件費等固定費の削減を行うことにより、損益分岐点の引き下げ、受注の変動に耐えうる企業体質への転換を進めました。

令和5年11月期についても、取り巻く環境に不透明感が増す中、継続的に営業キャッシュ・フローを確保するにはいましばらくの時間を要することが見込まれます。このような状況から、当企業グループには、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当企業グループは、2021年度から2023年度をターゲットとする「中期経営計画2023」を策定しておりますが、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、特に2023年度においては、以下の点を重点項目として取り組んでまいります。

### ① 繊維機械事業の受注・売上拡大

繊維機械事業では、主力市場のインド市場、中国市場でのL/C（信用状）の開設が進み、受注は拡大しております。引き続き、商談・成約案件を確実に受注・売上に結び付けるとともに、その他の市場も開拓し、下記の取り組みを通して、さらなる拡大を図ってまいります。

a. 新型エアジェットルーム ZAX001neoの販売促進

主要市場および織物分野別にモデル工場が本格稼働を始めており、これにより市場に高生産性、省エネ性能を広く浸透させ、ZAX001neoシリーズの市場への普及、拡大を加速しております。特に設備の近代化を進めているインド市場では成約・受注を大きく伸ばしております。2023年度に入り、2022年12月に同国で開催された国際繊維機械展においても高い評価を頂き、引き合い、商談件数も拡大しております。また、仕様拡大のための開発も進めております。

b. 新型ウォータジェットルームの販売強化と中国内需向けボリュームゾーンの市場確保

世界経済のコロナ禍からの回復を背景に、中国及び台湾市場を中心に当社の高性能ウォータジェットルームの需要が高まっており、新型ウォータジェットルームZW8200の受注が増加しております。また、中国市場を中心に、非衣料分野への取り組みも始めております。

中国市場における市場シェアを確保するため、中国子会社 津田駒機械製造（常熟）有限公司の製品ラインアップを刷新し、新たにウォータジェットルームZW8001の販売を開始いたしました。すでに生産も開始しており、中国内需向けボリュームゾーンの拡大を図ってまいります。

c. 準備機械の販売体制見直しによる販売促進

ウォータジェットルームと同様に当社の強みでありますサイジングマシン（準備機械）については、販売会社であります株式会社T-Tech Japanに対するバックアップ体制を強化し、販売拡大を図ります。すでに販売員を増員、販促活動を強化するとともに、各市場での販促セミナーも開始しており、サイジングマシンの受注が増加しております。

② 繊維機械事業における採算性の改善

a. 販売価格の改定

採算性を改善するために、原材料や海上輸送運賃の高騰などを反映した販売価格の改善を推進してまいりましたが、今後は更に、製造コストの変動をタイムリーに把握し、それを反映した適正な販売価格の構築を強力に進めてまいります。

b. 新基幹システムの活用

新基幹システムの機能を活用し、詳細な製造コストの把握、生産性の向上、調達・生産改革を通じた利益改善及び在庫適正化を進めております。



### ③ 工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性向上

工作機械関連事業では、取り巻く環境は徐々に不透明感が増しておりますが、自動車業界のEVシフトや航空宇宙産業の拡大、グリーンエネルギー発電への需要など、中期的には成長分野であると捉えております。これまで当社が培ってきた要素技術やノウハウを活かし、産業構造や加工技術の変化に対応しながら、顧客の要望に応える製品の投入を進めてまいります。

#### a. 自動車業界のEVシフトに対応した製品の販売促進

工作機械関連事業においては、当社の主要な納入先の自動車業界ではエンジン車の生産は当面継続すると予想されますが、エンジンからEVへの市場トレンドの移行に伴い、生産設備も両方に対応したスペックでの導入が進んでおります。今後は、より汎用性を持たせたマシニングセンターでの加工が主流となり、当社でも汎用NC円テーブルの割合が増加しております。汎用NC円テーブルのラインアップの拡充を図り、受注の拡大を図ります。また、部品の共通化を主眼とした開発（プラットフォーム）手法により、迅速に製品供給できるよう効率的な生産管理体制を構築しております。

#### b. 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入

今後拡大が見込まれる航空宇宙産業やグリーンエネルギー発電などでは、当社が得意とする大型NC円テーブルの需要が期待されます。顧客の要望に沿った大型ワークの高精度加工に対応すべく、新機種の市場投入を進め、需要の取り込みを行ってまいります。また、11月に開催されましたJIMTOF（日本国際工作機械見本市）において、工程集約、自動化対応の新型ダイレクトドライブNC傾斜円テーブルや5軸加工に対応した新型バイスの出展を行い、販売を開始しております。今後も省人化に対応した加工設備の拡大が見込まれる中、柔軟な生産対応で、短納期で製品を納入できる体制を構築し、需要の拡大を図ってまいります。

### ④ DXへの取り組み強化

各部門における課題の解決や生産・業務効率の向上を進めるため、全社的にDXへの取り組みを強化し、収益性の向上を図ってまいります。

### ⑤ キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和5年度の通期予算を基礎に策定しております。通期予算等は、最近の受注高および受注見込額の推移、過去の売上の推移による趨勢を検討の上、収益予

測を行っております。また、コスト・費用面においても通期予算を基に計算しておりますが、更にコストダウン計画の遂行、経費節減の徹底によって改善を図ってまいります。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれております。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持しております。また、令和4年3月に新たに取引金融機関2行とコミットメントライン契約等を締結し、総額20億円を極度額とする融資枠を設定いたしました。なお、令和4年6月に希望退職等の資金として8億円の借入を行っております。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施しております。

これらの施策により、主要金融機関からの支援等の対応策を含めて資金計画を検討した結果、翌事業年度末までの資金繰りに懸念は無いと判断しております。

### (3) 設備投資の状況

当期におきましては、新型エアジェットルームの生産対応及び生産効率の向上、既存設備の劣化に伴う更新等を中心に設備投資を行っております。この結果、当期間中に実施した設備投資の総額は518百万円となりました。

なお、これらに伴う資金は自己資金を充当しております。

### (4) 資金調達の状況

当社は機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、令和4年3月31日に取引金融機関2行と、総額20億円のコミットメントライン契約等を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく、借入実行残高は8億円となっております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 令和元年度<br>第109期 | 令和2年度<br>第110期 | 令和3年度<br>第111期 | 令和4年度<br>第112期(当期) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 37,698         | 20,851         | 27,796         | 31,189             |
| 経常利益 (百万円)                | △ 275          | △4,688         | △3,605         | △2,583             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | △ 594          | △4,520         | △4,495         | △2,567             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | △ 92.97        | △707.56        | △703.61        | △401.87            |
| 純資産 (百万円)                 | 13,839         | 9,296          | 5,252          | 3,164              |
| 総資産 (百万円)                 | 35,452         | 31,473         | 32,325         | 33,578             |

(注) 1. △印は、損失を示しています。

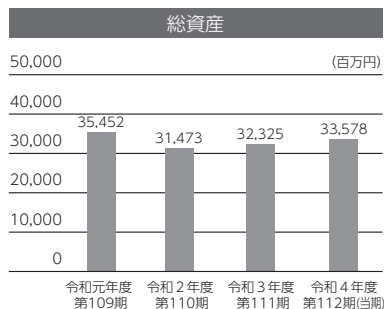
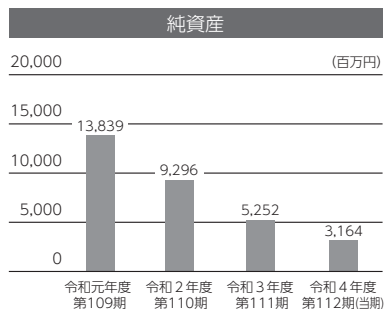
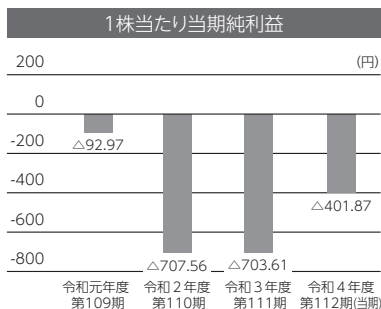
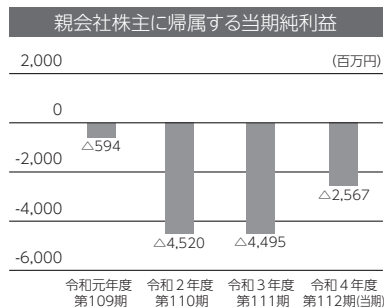
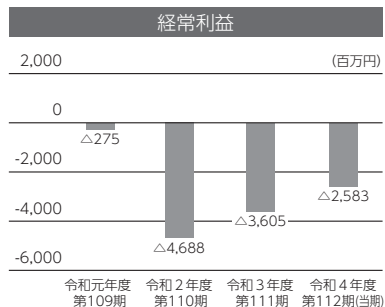
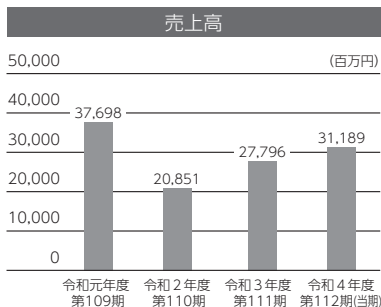
2. 当期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用しております。

(第109期) 第109期は、期間前半は、生産・売上ともに堅調に推移し利益を確保したものの、期間後半は、米中貿易摩擦問題の影響から、繊維機械事業、工作機械関連事業ともに、設備投資を控える動きが強まり、受注・売上が低調に推移したことから、通期では損失計上を余儀なくされました。

(第110期) 第110期は、繊維機械事業、工作機械関連事業ともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市況悪化の影響を受け、大幅な損失計上を余儀なくされました。

(第111期) 第111期は、工作機械関連事業は利益を確保したものの、繊維機械事業では売上の水準は低く、また新型エアジェットルームの本格生産開始に伴う初期投資費用の増加等もあり、大幅な損失計上を余儀なくされました。

(第112期) 第112期(当期)につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 資本金                     | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|------------------------|-------------------------|--------------|----------------------------------------|
| 共和電機工業株式会社             | 50 <sup>百万円</sup>       | 100%         | 電機製品、電気機械器具の<br>製造・販売                  |
| ツダコマ・ゼネラル・<br>サービス株式会社 | 30                      | 100          | 当社製品の梱包業務<br>当社構内の警備及び営繕業務<br>損害保険代理業務 |
| 株式会社T-Tech Japan       | 100                     | 51           | 製織用準備機械の販売                             |
| 津田駒機械設備（上海）有限公司        | 2,200 <sup>千米ドル</sup>   | 100          | 繊維機械の据付・アフターサービス                       |
| 津田駒機械製造（常熟）有限公司        | 103,390 <sup>千人民元</sup> | 100          | ウォータージェットルームの製造・販売                     |

(注) 1. 連結子会社は、上記の5社であります。

2. 津田駒機械製造（常熟）有限公司に対する議決権比率には、間接所有の議決権が含まれております。

### ③ 重要な関連会社の状況

| 会社名               | 資本金                     | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容         |
|-------------------|-------------------------|--------------|-----------------|
| 経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司 | 126,000 <sup>千人民元</sup> | 49%          | エアジェットルームの製造・販売 |

(注) 1. 持分法適用会社は、上記の1社であります。

2. 経緯津田駒紡織機械（咸陽）有限公司は、令和2年9月30日開催の董事会において、解散を決議しており、現在同社は清算手続中であります。

当期の連結業績は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

当企業グループは繊維機械、工作機械関連製品の製造・販売を主な事業としており、各事業の主要な製品は、次のとおりであります。

| 事業区分     | 主要製品                                                                                              |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 繊維機械事業   | 織機…エアジェットルーム、ウォータージェットルーム、レピアルーム<br>準備機…サイジングマシン、ビーマ、ワーパ、クリール<br>繊維機械部品・装置等<br>コンジット機械…自動積層機、スリッタ |
| 工作機械関連事業 | 工作機械アタッチメント…NCロータリテーブル、マシンバイス、割出台<br>その他の機器…自動パレットチェンジャ                                           |

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

| 名称    | 所在地               |
|-------|-------------------|
| 本社工場  | 石川県金沢市野町5丁目18番18号 |
| 野々市工場 | 石川県野々市市粟田5丁目100番地 |
| 松任工場  | 石川県白山市宮永市町500番    |

### ② 子会社

| 名称              | 所在地                  |
|-----------------|----------------------|
| 共和電機工業株式会社      | 石川県金沢市増泉4丁目8番16号     |
| 津田駒機械製造(常熟)有限公司 | 中国 江蘇省常熟市常福街道撫順路6号6棟 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減   |
|---------|----------|
| 1,211 名 | 113 名 減少 |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数    |       | 前期末比増減 |    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|-------|--------|----|--------|--------|
| 男性      | 738 名 | 98 名   | 減少 | 44.9 歳 | 22.0 年 |
| 女性      | 100   | 8      | 減少 | 41.4   | 18.5   |
| 合計または平均 | 838   | 106    | 減少 | 44.5   | 21.6   |

- (注) 1. 上記の従業員数には、当社から他社への出向者等29名を除いております。  
2. 従業員数が前期末に比べ106名減少したのは、希望退職の実施及び自己都合退職によるものであります。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社北陸銀行     | 7,110 百万円 |
| 株式会社北國銀行     | 4,840     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 460       |

(注) 当社は機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引金融機関2行とコミットメントライン契約等を締結しております。

当期末におけるコミットメントライン契約等に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

|                  |          |
|------------------|----------|
| コミットメントライン契約等の総額 | 2,000百万円 |
| 借入実行残高           | 800百万円   |
| 差引額              | 1,200百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 19,900,300株  
 (2) 発行済株式の総数 6,807,555株 (自己株式419,243株を含む。)  
 (3) 株主数 4,560名 (自己株式1名を含む。)  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|-------------|---------|
| 津 田 駒 取 引 先 持 株 会                           | 1,198,600 株 | 18.76 % |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)           | 710,200     | 11.11   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) | 324,400     | 5.07    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 280,757     | 4.39    |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行                             | 258,021     | 4.03    |
| 株 式 会 社 北 國 銀 行                             | 232,055     | 3.63    |
| ツ ダ コ マ 従 業 員 持 株 会                         | 194,100     | 3.03    |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                 | 177,503     | 2.77    |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                 | 142,800     | 2.23    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)  | 112,043     | 1.75    |

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式419千株があります。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 2. 株式会社ポートフォリアから大量保有報告書により当社の株式を平成30年3月30日現在合計635千株(保有割合9.33%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                            |
|-------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 CEO | 高 納 伸 宏 | TSUDAKOMA Europe s.r.l. 代表取締役                                                                           |
| 代表取締役社長 COO | 山 田 茂 生 | 法務・コンプライアンス室担当                                                                                          |
| 常 務 取 締 役   | 松 任 宏 幸 | 管理部門統括<br>輸出管理室長<br>ふぁみーゆツダコマ株式会社 代表取締役                                                                 |
| 取 締 役       | 北 野 浩 司 | 工作機械関連事業統括<br>鋳造部門統括<br>航空機部品推進室長                                                                       |
| 取 締 役       | 坂 井 一 仁 | コンジット機械部門統括<br>品質保証部門統括<br>株式会社T-Tech Japan 代表取締役                                                       |
| 取 締 役       | 大 森 充   | 共和電機工業株式会社 担当<br>共和電機工業株式会社 代表取締役                                                                       |
| 取 締 役       | 寺 田 武 志 | 繊維機械事業統括<br>TSUDAKOMA SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役<br>津田駒機械設備（上海）有限公司 董事長<br>津田駒機械製造（常熟）有限公司 董事長 |
| 取 締 役       | 越 馬 進 治 |                                                                                                         |
| 取 締 役       | 潮 田 資 勝 |                                                                                                         |

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 橋 本 徹   | 共 和 電 機 工 業 株 式 会 社 監査役<br>株 式 会 社 T-Tech Japan 監査役<br>ツダコマテクノサポート株式会社 監査役          |
| 常 勤 監 査 役 | 長 谷 博 史 | ツダコマ・ゼネラル・サービス株式会社 監査役<br>ふぁみーゆツダコマ株式会社 監査役                                         |
| 監 査 役     | 澁 谷 進   |                                                                                     |
| 監 査 役     | 梶 政 隆   | カ ジ ナ イ ロ ン 株 式 会 社 代表取締役社長<br>カ ジ レ ー ネ 株 式 会 社 代表取締役社長<br>株 式 会 社 梶 製 作 所 代表取締役会長 |

- (注) 1. 令和4年2月25日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長 菱沼捷二氏は任期満了により、退任いたしました。
2. 取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。
4. 取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏並びに監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 越馬進治氏及び潮田資勝氏並びに社外監査役 澁谷 進氏及び梶 政隆氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分       | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |     | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------|-----------------|------------------|-----|-----------------------|
|           |                 | 固定報酬             | 賞与  |                       |
| 取 締 役     | 131             | 131              | —   | 10                    |
| (うち社外取締役) | (15)            | (15)             | (—) | (2)                   |
| 監 査 役     | 26              | 26               | —   | 4                     |
| (うち社外監査役) | (4)             | (4)              | (—) | (2)                   |
| 合 計       | 158             | 158              | —   | 14                    |
| (うち社外役員)  | (20)            | (20)             | (—) | (4)                   |

- (注) 1. 上記には、令和4年2月25日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬は該当ありません。
4. 取締役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額30百万円（但し使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名であります。
5. 監査役の報酬限度額は昭和60年2月27日開催の定時株主総会において月額5百万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

#### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、令和2年2月26日開催の取締役会において、取締役の報酬の決定に関する方針（以下、決定方針という。）を決議しております。決定方針の内容は、次のとおりであります。

##### ① 基本方針

当社の取締役報酬は、月例の固定報酬と賞与により構成します。月例の固定報酬は、株主総会における報酬限度額（月額）の決議に基づき、業績、各取締役の職責および成果、中長期的な業績等を反映した金額とします。賞与は、当期の業績および配当、中長期的な業績等を勘案し、その総額を株主総会に上程します。報酬の決定に当たっては、代表取締役が原案を作成し、人事担当取締役と協議し、決定します。

##### ② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定については、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役へ一任することとしております。現在は、代表取締役会長 CEO 高納伸宏、代表取締役社長 COO 法務・コンプライアンス室担当 山田茂生がこれを行っております。

決定権限の委任においては、当社業績を総合的かつ俯瞰的に検討し、各取締役の評価を行う上で、代表取締役が適任であると判断したためであります。

また、その決定においては、代表取締役に加え、人事担当取締役との協議を経ていることから、取締役会は、報酬の内容の決定について客観性が保たれており、その内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員等に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名   | 重要な兼職の状況                                                    |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 梶 政 隆 | カジナイロン株式会社 代表取締役社長<br>カジレーネ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社梶製作所 代表取締役会長 |

(注) 当社はカジレーネ株式会社に当社製品の販売を行っております。また株式会社梶製作所に当社製品の部品加工等の委託及び同社製品の部品加工等の受託を行っております。なお、当社はカジナイロン株式会社との取引はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                      |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 越 馬 進 治 | 当事業年度に開催の取締役会8回の全てに出席し、必要に応じ豊富な業務経験に基づき発言を行うなど、取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただいております。    |
| 取 締 役 | 潮 田 資 勝 | 当事業年度に開催の取締役会8回の全てに出席し、必要に応じ大学教授としての見識に基づき発言を行うなど、取締役会の意思決定に関して適切なお意見をいただいております。 |
| 監 査 役 | 澁 谷 進   | 当事業年度に開催の取締役会8回の全て及び監査役会7回のうち6回に出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。                   |
| 監 査 役 | 梶 政 隆   | 当事業年度に開催の取締役会8回の全て及び監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ豊富な会社経営の経験に基づき発言しました。                     |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 29百万円 |
| ② 当社及び当社の連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、その適切性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する、当社取締役会決議の内容は次のとおりであります。

#### ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守と透明性の高い職務執行を企業活動の基本とする。
- (イ) 「取締役会規則」において、重要な意思決定並びに業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、取締役会において決定する。
- (ウ) 当社は、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、取締役及び執行役員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行なうとともに、相互監視を行なう。
- (エ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
- (オ) 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断、排除する。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行並びに意思決定に係る文書並びに情報は、文書管理規定のほか社内規定を整備し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できる。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (ア) リスク管理基本規定に基づき、事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
- (イ) 全社的なリスクの監視及び全社的対応は総務・人事部が行なう。
- (ウ) 各事業・業務部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となり規定の整備及び徹底、必要な教育を行なう。
- (エ) 取締役、執行役員並びに各部門長は、各々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは速やかに代表取締役に報告する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
  - (ア) 当社は執行役員制度を採用し、代表取締役の業務執行を分担、補佐する。
  - (イ) 経営計画及び年度計画を実行するため、経営会議、部長会議等を原則として毎月開催し、職務分掌規定に基づき意思決定、業務執行を分担する。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) 当社は、「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、当社グループの従業員が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。
  - (イ) 総務担当取締役がCSR推進責任者となり、啓蒙活動、教育を実施する。
  - (ウ) 法令違反、人権侵害の内部通報窓口として「ツダコマホットライン規定」を制定し、「ツダコマ法律ホットライン」「ツダコマ人権ホットライン」を設置する。
  - (エ) 法務・コンプライアンス室を設置し、当社の活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図る。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (ア) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社の代表者は各子会社の業務の執行状況について、毎月、当社の代表取締役に報告する。
  - (イ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制  
当社グループに適用されるリスク管理基本規定に基づき、当社及び子会社が連携して事業の継続に関わる重大なリスク並びに個別の業務におけるリスクの管理と対応を迅速に行なう。
  - (ウ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
当社グループの経営計画に基づく子会社の業務の執行状況等の報告を受け、グループ全体の経営資源の配分等の検討・指示を行なう。
  - (エ) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループに適用される「ツダコマ倫理規範」を定め、法令遵守の方針を明記し、子会社の取締役等及び使用人が法令及び社会規範に反することのないよう意識の徹底を図る。



- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項  
監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役室に置く。
- ⑧ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人の異動に関する事項は、監査役会と人事担当取締役が事前に協議する。
- ⑨ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に関して取締役等の指揮命令を受けない。
- ⑩ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制  
(ア) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には速やかに監査役に報告しなければならない。  
(イ) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、監査役のために応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ⑪ 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社グループは、当社の監査役へ報告を行なった者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわない。
- ⑫ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理の請求を当社にしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑬ その他当社の監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制  
監査役は、取締役会、経営会議のほか、必要に応じて重要な会議に出席することができる。また、代表取締役と監査役は情報交換、意見交換を行なう。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の内部統制システムの整備を行ない、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて、社内の諸規定及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会、経営会議等の社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。

法務・コンプライアンス室は、当社の活動に関わる法令の遵守と適正な管理・運用体制の強化を図るとともに、定期的に内部監査を実施し、財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っております。

## 連結貸借対照表

単位：百万円

| 科 目            | 当 期<br>令和4年11月30日現在 | 前 期<br>(ご参考)<br>令和3年11月30日現在 | 科 目                | 当 期<br>令和4年11月30日現在 | 前 期<br>(ご参考)<br>令和3年11月30日現在 |
|----------------|---------------------|------------------------------|--------------------|---------------------|------------------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                     |                              | <b>負 債 の 部</b>     |                     |                              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>21,648</b>       | <b>20,302</b>                | <b>流 動 負 債</b>     | <b>23,095</b>       | <b>18,566</b>                |
| 現金及び預金         | 3,520               | 5,001                        | 支払手形及び買掛金          | 4,106               | 3,009                        |
| 受取手形及び売掛金      | 7,276               | 8,005                        | 短期借入金              | 10,733              | 9,561                        |
| 棚卸資産           | 10,172              | 6,239                        | 未払法人税等             | 90                  | 67                           |
| その他            | 690                 | 1,384                        | 未払金                | 5,393               | 3,835                        |
| 貸倒引当金          | △10                 | △328                         | 契約負債               | 1,560               | 768                          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>11,930</b>       | <b>12,022</b>                | 受注損失引当金            | 208                 | 362                          |
| 有形固定資産         | 8,396               | 9,001                        | 製品保証引当金            | 67                  | 74                           |
| 建物及び構築物        | 2,331               | 2,518                        | その他                | 934                 | 885                          |
| 機械装置及び運搬具      | 1,960               | 2,245                        | <b>固 定 負 債</b>     | <b>7,319</b>        | <b>8,507</b>                 |
| 土地             | 3,826               | 3,826                        | 長期借入金              | 2,563               | 3,310                        |
| 建設仮勘定          | 2                   | 11                           | 役員退職慰労引当金          | —                   | 16                           |
| その他            | 275                 | 399                          | 環境対策引当金            | 48                  | 61                           |
| 無形固定資産         | 468                 | 612                          | 退職給付に係る負債          | 4,088               | 4,757                        |
| ソフトウェア         | 428                 | 594                          | 繰延税金負債             | 620                 | 362                          |
| その他            | 39                  | 17                           | <b>負 債 合 計</b>     | <b>30,414</b>       | <b>27,073</b>                |
| 投資その他の資産       | 3,065               | 2,408                        | <b>純 資 産 の 部</b>   |                     |                              |
| 投資有価証券         | 1,102               | 1,325                        | <b>株 主 資 本</b>     | <b>2,039</b>        | <b>4,663</b>                 |
| 繰延税金資産         | 14                  | 12                           | 資本金                | 12,316              | 12,316                       |
| 退職給付に係る資産      | 1,562               | 671                          | 資本剰余金              | 2,434               | 2,434                        |
| その他            | 1,109               | 805                          | 利益剰余金              | △11,468             | △8,845                       |
| 貸倒引当金          | △724                | △407                         | 自己株式               | △1,243              | △1,242                       |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>33,578</b>       | <b>32,325</b>                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,007</b>        | <b>476</b>                   |
|                |                     |                              | その他有価証券評価差額金       | 324                 | 357                          |
|                |                     |                              | 繰延ヘッジ損益            | △0                  | △1                           |
|                |                     |                              | 為替換算調整勘定           | 471                 | 365                          |
|                |                     |                              | 退職給付に係る調整累計額       | 211                 | △244                         |
|                |                     |                              | <b>非支配株主持分</b>     | <b>116</b>          | <b>112</b>                   |
|                |                     |                              | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>3,164</b>        | <b>5,252</b>                 |
|                |                     |                              | <b>負債純資産合計</b>     | <b>33,578</b>       | <b>32,325</b>                |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結損益計算書

単位：百万円

| 科 目                | 当 期                     | 前 期                              |
|--------------------|-------------------------|----------------------------------|
|                    | 令和3年12月1日から令和4年11月30日まで | (ご参考)<br>令和2年12月1日から令和3年11月30日まで |
| 売上高                | 31,189                  | 27,796                           |
| 売上原価               | 27,939                  | 25,873                           |
| 売上総利益              | 3,249                   | 1,923                            |
| 販売費及び一般管理費         | 5,746                   | 5,646                            |
| 営業損失(△)            | △2,497                  | △3,723                           |
| 営業外収益              | 122                     | 287                              |
| 受取利息及び受取配当金        | 36                      | 79                               |
| 為替差益               | 20                      | 113                              |
| 補助金収入              | 27                      | 12                               |
| 技術指導料              | —                       | 36                               |
| その他                | 38                      | 44                               |
| 営業外費用              | 208                     | 169                              |
| 支払利息               | 155                     | 122                              |
| 支払手数料              | 50                      | —                                |
| 持分法による投資損失         | —                       | 28                               |
| その他                | 2                       | 18                               |
| 経常損失(△)            | △2,583                  | △3,605                           |
| 特別利益               | 315                     | 198                              |
| 固定資産売却益            | —                       | 1                                |
| 投資有価証券売却益          | 315                     | 197                              |
| 特別損失               | 170                     | 905                              |
| 固定資産処分損            | 0                       | 6                                |
| 退職特別加算金            | 170                     | —                                |
| 減損損                | —                       | 333                              |
| 投資有価証券評価損          | —                       | 559                              |
| 投資有価証券売却損          | —                       | 5                                |
| 税金等調整前当期純損失(△)     | △2,437                  | △4,311                           |
| 法人税、住民税及び事業税       | 34                      | 36                               |
| 法人税等調整額            | 90                      | 143                              |
| 当期純損失(△)           | △2,562                  | △4,492                           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    | 4                       | 2                                |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | △2,567                  | △4,495                           |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 貸借対照表

単位：百万円

| 科 目         | 前 期<br>(ご参考)        |               | 科 目             | 前 期<br>(ご参考)        |               |
|-------------|---------------------|---------------|-----------------|---------------------|---------------|
|             | 当 期<br>令和4年11月30日現在 | 令和3年11月30日現在  |                 | 当 期<br>令和4年11月30日現在 | 令和3年11月30日現在  |
| <b>資産の部</b> |                     |               | <b>負債の部</b>     |                     |               |
| <b>流動資産</b> | <b>17,775</b>       | <b>17,239</b> | <b>流動負債</b>     | <b>20,711</b>       | <b>17,198</b> |
| 現金及び預金      | 3,259               | 3,509         | 支払手形            | 416                 | 304           |
| 受取手形        | 776                 | 1,014         | 買掛金             | 2,741               | 2,007         |
| 売掛金         | 6,174               | 7,088         | 短期借入金           | 9,730               | 8,955         |
| 製品          | 4,710               | 2,763         | 未払金             | 5,375               | 4,227         |
| 仕掛品         | 665                 | 614           | 未払費用            | 622                 | 538           |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,723               | 1,114         | 未払法人税等          | 73                  | 60            |
| 前払費用        | 57                  | 26            | 前受金             | —                   | 493           |
| その他         | 1,232               | 1,923         | 契約負債            | 1,372               | —             |
| 貸倒引当金       | △823                | △816          | 預り金             | 101                 | 105           |
| <b>固定資産</b> | <b>11,515</b>       | <b>12,183</b> | 受注損失引当金         | 208                 | 362           |
| 有形固定資産      | 7,191               | 7,754         | 製品保証引当金         | 67                  | 74            |
| 建物          | 1,922               | 2,077         | その他             | 0                   | 69            |
| 構築物         | 43                  | 49            | <b>固定負債</b>     | <b>6,137</b>        | <b>7,450</b>  |
| 機械及び装置      | 1,834               | 2,118         | 長期借入金           | 2,280               | 3,010         |
| 車両運搬具       | 12                  | 12            | 退職給付引当金         | 3,441               | 4,071         |
| 工具、器具及び備品   | 257                 | 373           | 役員退職慰労引当金       | —                   | 16            |
| 土地          | 3,118               | 3,118         | 環境対策引当金         | 48                  | 61            |
| 建設仮勘定       | 2                   | 4             | 繰延税金負債          | 368                 | 291           |
| 無形固定資産      | 427                 | 593           | <b>負債合計</b>     | <b>26,849</b>       | <b>24,648</b> |
| ソフトウェア      | 416                 | 577           | <b>純資産の部</b>    |                     |               |
| その他         | 11                  | 15            | <b>株主資本</b>     | <b>2,125</b>        | <b>4,419</b>  |
| 投資その他の資産    | 3,895               | 3,836         | 資本金             | 12,316              | 12,316        |
| 投資有価証券      | 984                 | 1,221         | 資本剰余金           | 1,655               | 1,655         |
| 関係会社株式      | 1,832               | 1,832         | 資本準備金           | 500                 | 500           |
| 前払年金費用      | 753                 | 441           | その他資本剰余金        | 1,155               | 1,155         |
| その他         | 1,048               | 746           | 利益剰余金           | △10,603             | △8,310        |
| 貸倒引当金       | △722                | △405          | その他利益剰余金        | △10,603             | △8,310        |
| <b>資産合計</b> | <b>29,290</b>       | <b>29,423</b> | 繰越利益剰余金         | △10,603             | △8,310        |
|             |                     |               | 自己株式            | △1,243              | △1,242        |
|             |                     |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>315</b>          | <b>355</b>    |
|             |                     |               | その他有価証券評価差額金    | 316                 | 357           |
|             |                     |               | 繰延ヘッジ損益         | △0                  | △1            |
|             |                     |               | <b>純資産合計</b>    | <b>2,441</b>        | <b>4,774</b>  |
|             |                     |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>29,290</b>       | <b>29,423</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 損益計算書

単位：百万円

| 科 目                   | 当 期<br>令和3年12月1日から令和4年11月30日まで | 前 期<br>(ご参考)<br>令和2年12月1日から令和3年11月30日まで |
|-----------------------|--------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高                 | 27,573                         | 23,922                                  |
| 売 上 原 価               | 25,191                         | 22,520                                  |
| 売 上 総 利 益             | 2,382                          | 1,401                                   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 4,934                          | 4,953                                   |
| 営 業 損 失 (△)           | △2,552                         | △3,552                                  |
| 営 業 外 収 益             | 761                            | 706                                     |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 61                             | 247                                     |
| 為 替 差 益               | 647                            | 378                                     |
| そ の 他                 | 52                             | 80                                      |
| 営 業 外 費 用             | 502                            | 130                                     |
| 支 払 利 息               | 125                            | 95                                      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 324                            | 19                                      |
| そ の 他                 | 53                             | 16                                      |
| 経 常 損 失 (△)           | △2,294                         | △2,976                                  |
| 特 別 利 益               | 315                            | 197                                     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 315                            | 197                                     |
| 特 別 損 失               | 170                            | 851                                     |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 0                              | 6                                       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | —                              | 5                                       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | —                              | 544                                     |
| 減 損 損 失 金             | —                              | 295                                     |
| 退 職 特 別 加 算 金         | 170                            | —                                       |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   | △2,148                         | △3,630                                  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12                             | 22                                      |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 95                             | 134                                     |
| 当 期 純 損 失 (△)         | △2,256                         | △3,787                                  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和5年1月26日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 山 孝 一  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、津田駒工業株式会社の令和3年12月1日から令和4年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和5年1月26日

津田駒工業株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

北 陸 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 山 孝 一  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、津田駒工業株式会社の令和3年12月1日から令和4年11月30日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年12月1日から令和4年11月30日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年1月27日

津田駒工業株式会社 監査役会

常勤監査役 橋 本 徹 (印)

常勤監査役 長 谷 博 史 (印)

監 査 役 澁 谷 進 (印)

監 査 役 梶 政 隆 (印)

(注) 監査役 澁谷 進及び梶 政隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上





# 株主総会会場ご案内図



会場外観



会 場：石川県金沢市野町5丁目18番18号  
 津田駒工業株式会社 本社 6階 大会議室  
 電 話：(076) 242-1110

交通のご案内  
 金沢駅からタクシーで…………… 約20分  
 金沢駅から北鉄バスで…………… 約25分  
 ※金沢駅兼六園口（東口）9番バスのりばから乗車、「野町」停留所下車徒歩5分程度です。  
 金沢西ICから（北陸自動車道）…… 約20分  
 ※野町三丁目の交差点を野町駅方向にお曲がりください。  
 ※カーナビによっては、当社の正門以外へ誘導する場合がございますので、目的地設定を「野町駅」（石川線）としてください。

